

令和6年度 会計年度任用職員 募集要項

◎募集内容

職 種	消費生活相談員
資 格 要 件	消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活コンサルタント、消費生活アドバイザーのいずれかの資格を有する方
採 用 予 定 数	1名程度
任 用 期 間	令和6年 6月 1日 ~ 令和 7年 3月31日
勤 務 場 所	野木町役場 産業建設部 産業振興課 消費生活センター
勤 務 内 容	消費者トラブル窓口相談 多重債務相談等
勤 務 条 件 等	【勤務時間】 午前9時00分 ~午後4時00分
	【休憩時間】 60分
	【勤務日数】 16日
	【時間外勤務】 無
	【休日】 毎週土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
	【年次有給休暇】 有 ※勤務期間に応じ付与 【特別休暇】 (有休) 夏季、忌引、公民権行使等 (無給) 子の看護、介護休暇、傷病休暇等
報 酬	【報酬額】 日給 7,848円 期末勤勉手当(年2回)
	【費用弁償(通勤)】 通勤距離に応じて支給(2km以上)
社 会 保 険	【健康保険・厚生年金】 適用
	【雇用保険】 適用

◎応募手続・期間

提 出 書 類	履歴書
申 込 方 法	郵送又は持参
受 付 期 間	令和6年5月1日(水)から令和6年5月15日(水)まで 【来庁】8時30分~17時15分(土日祝日除く) 【郵送】5月15日必着
申 込 先	野木町役場 産業建設部 産業振興課 商工観光係 〒329-0195 野木町大字丸林571番地 TEL 0280-57-4238